



広報

せら

2024(令和6年)

10月

No.241

今月の主な内容

- 百歳長寿お祝い……………2
- せらゆめトライアル・ウィーク…4
- 介護保険事業特別会計
令和5年度決算の概要…6
- ハグはぐ！笑顔いっぱい
みんなDEつながろう… 16



世羅町イメージキャラクター
「せら坊」

祝 世羅町20周年



老人の日記念事業として、今年度中に百歳を迎えられる18人の方に、内閣総理大臣からのお祝い状と記念品を、奥田町長が贈呈しました。

皆さんお元気で、長生きの秘訣は「好き嫌いなく、たくさん食べること。」等と話されていました。

これからもお体に気を付けて、健やかに過ごしてください。

百歳を 迎えられる方

※掲載は、承諾をいただいた方のみとしております。



いしはら きみこ さん
石原 キミ子 さん



いなづみ やえこ さん
稲住 八重子 さん



いのうえ ひなえ さん
井上 ヒナエ さん



いのうえ みつえ さん
井上 ミツエ さん



うしろ ゆきこ さん
後 幸子 さん



おく みつえ さん
奥 ミツエ さん



くぼ ふゆみ さん
久保 フユミ さん



くわはら あつこ さん
桑原 敦子 さん



こうち しづえ さん
河内 シズエ さん



ちやだに ふじえ さん
茶谷 フジエ さん



とみさだ こゆみ さん
富貞 コユミ さん



のそはら はつえ さん
野曽原 初枝 さん



まつだ はるえ さん
松田 ハルエ さん



みたに きよし さん
三谿 清 さん



むねとう とよこ さん
宗藤 登代子 さん



やまぐち としこ さん
山口 トシコ さん



よしむら たくじ さん
吉村 卓爾 さん

せらゆめトライアル・ウィーク

～地域の活性化につながる職場体験～

町内3中学校の2年生が61事業所において2日間の職場体験学習を行いました。
ねらい：職場体験を通して、将来における自分の進路や働くことの意義、ふるさとについて考える機会とする。

期間：8月27日～30日（※台風の影響で、29日、30日は中止となりました。）

学習先：世羅町内61事業所



●世羅警察署

甲山中学校、世羅中学校の生徒が、警察署からのお知らせを製作し、ケーブルテレビで放送されました。



インターネットのルールを守り、
安心安全に、インターネットを
楽しみましょう！

●クロダ生花店

世羅中学校の生徒が、花の茎を切って店頭にはべたり、フラワーアレンジメントを体験したりしました。



花束をとめるリボンの作り方がとても難しかったけど、
丁寧に作ってあるものがたくさんありました。それを見て、
たくさん練習してお客さんに喜んでもらえるように
仕事をするのが大切だと思いました。

●せらワイナリー

世羅西中学校の生徒が、レジ打ちや商品出しなどのほか、商品に添えるメッセージづくりを行いました。



今回の職場体験で笑顔の大切さと良さをしっかり学びました。
今後は、誰かと話す中でしっかり笑顔を意識することで、
誰かを安心させたり励ましたりすることができたらいいなと思いました。

参加していただきました事業所の皆様をはじめ、
地域の皆様、ご協力ありがとうございました！

【お問合せ先】 教育委員会 学校教育課 ☎0847-22-0548

令和6年度 明るい選挙啓発ポスター

私たちの暮らしは、政治に結びついています。私たちの住む町をどういう町にするか、国で起きている問題をどう解決していくかということは、選挙で選ばれた人たちによって行われています。

この選挙が明るく正しく行われるように、町内の児童・生徒の皆さんに、明るい選挙を呼びかけるポスターを募集したところ、408点の応募をいただきました。

この作品の中から世羅町明るい選挙推進協議会表彰で入賞された作品を紹介します。
また、応募いただいた作品の中から、県で行われる地方審査へ多くの作品が進んでいきます。



入賞おめでとうございます

小学校低学年の部



- 金賞 越水 詠士 さん
(左の作品)
銀賞 かねみつ うの さん
金光 宇乃 さん
銅賞 みしま つばさ さん
三島 羽彩 さん

小学校高学年の部



- 金賞 かわもとしょうま さん
川本 翔馬 さん
(左の作品)
銀賞 むねひろ ゆう さん
宗廣 結 さん
銅賞 くりはら ゆう さん
栗原 悠羽 さん

中学生の部



- 金賞 ほうしょうけんりゅう さん
法正 顕隆 さん
(左の作品)
銀賞 みやもと りんな さん
宮本 林奈 さん
銅賞 おきだ ふうか さん
沖田 楓夏 さん

高校生の部



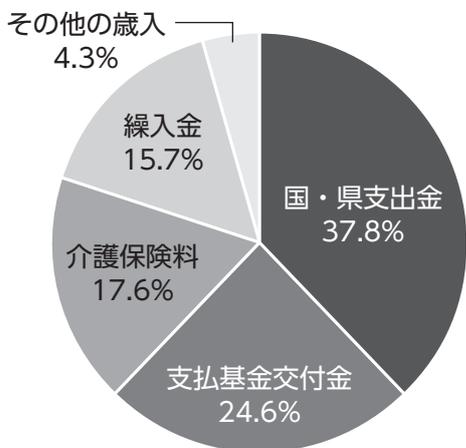
- 金賞 いまがわ れいな さん
今川 玲菜 さん
(左の作品)
銀賞 どうもとたまき さん
堂本 環 さん
銅賞 みつおか ゆう さん
光岡 こまき さん

たくさんの応募、ありがとうございました。

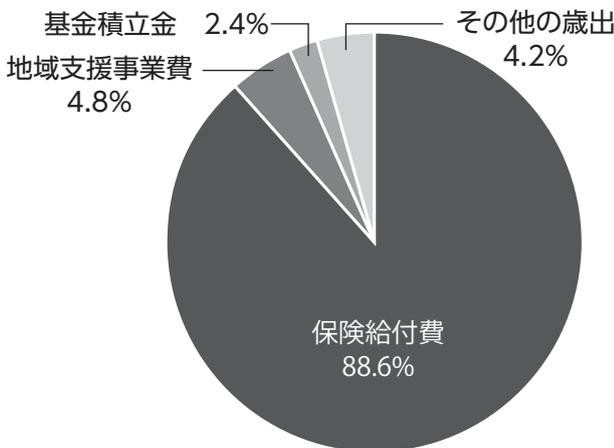
【お問合せ先】 世羅町明るい選挙推進協議会・世羅町選挙管理委員会 ☎0847-22-1111

令和5年度 決算の概要

歳入総額 2,606,996,238円



歳出総額 2,478,549,934円



グラフの用語解説

【歳入】

- 国・県支出金
一定の基準に基づいて国や県が負担するお金
- 支払基金交付金
一定の基準に基づいて社会保険診療報酬支払基金が負担するお金
- 繰入金
町の一般会計等から一定の基準に基づいて繰入れるお金

【歳出】

- 保険給付費
介護サービスにかかる費用や、利用者の自己負担額が一定額を超えた際に支払われる高額介護サービス費など。
- 地域支援事業費
介護予防事業に使われるお金
- 基金積立金
保険給付費などの将来の負担に備えるために積立てるお金

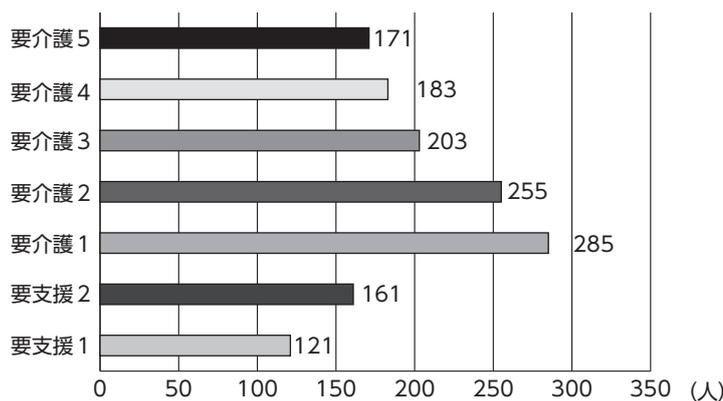
被保険者数

区分	令和6年 3月末現在
65歳以上 75歳未満	2,620人
75歳以上	3,715人

要支援・要介護認定者数

1,379人

令和6年3月末現在



●高齢化率と要支援・要介護認定者数（令和6年3月末現在）

世羅町では、人口が継続的に減少し、高齢化率は42.98%です。
また、要支援・要介護認定者数は、1,379人でした。

●介護給付費準備基金の状況

世羅町では、介護保険財政の健全な運営を行うため、介護給付費準備基金を設置しています。
令和6年3月末の残高は、404,287,349円です。

【お問合せ先】 福祉課 高齢者地域包括支援係 ☎0847-25-0072

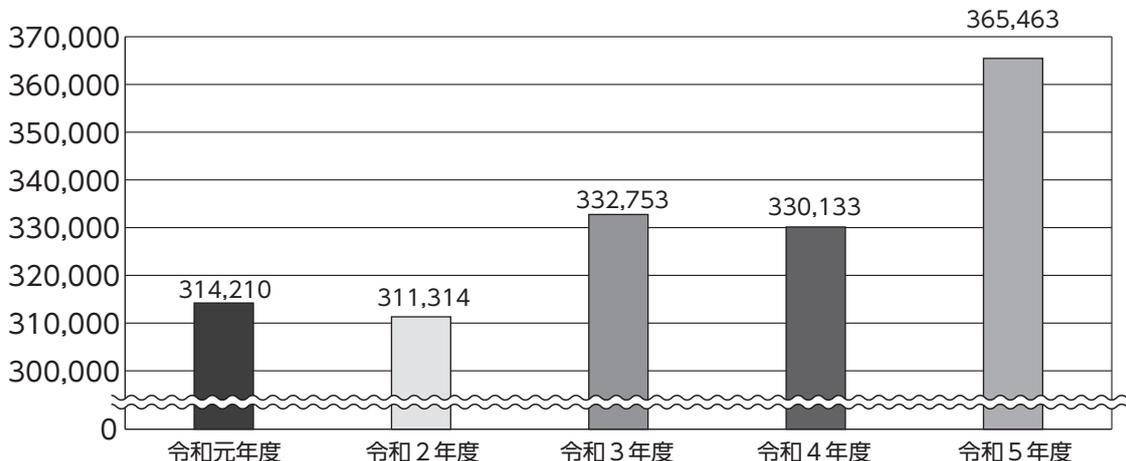
医療費と財政の状況

令和5年度 1人当たり医療費の状況

1人当たりの医療費（保険者負担額）は365,463円となり、前年度より35,330円増加しました。早期発見・早期治療のため、年に1回は健康診断を受けましょう。また、重症化しないよう早めの受診を心がけましょう。

1人当たりの医療費の推移

(単位:円)

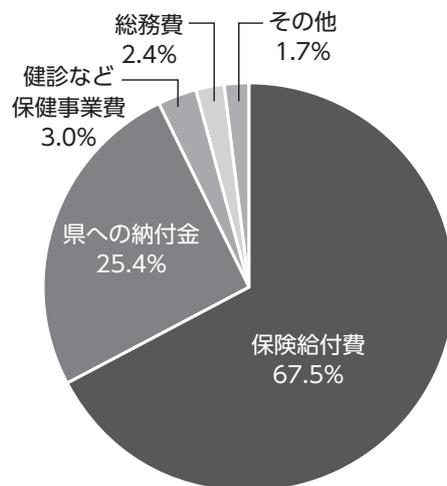
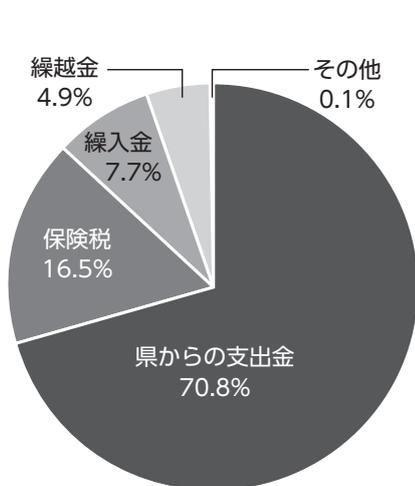


令和5年度 決算の状況

国民健康保険は、被保険者の皆様に納めていただく保険税と、県からの支出金等を財源に運営しています。その多くは、保険給付費（医療費）と県への納付金に使われています。近年、医療費は多い月で1億円以上となっています。健全な運営に引き続きご理解とご協力をお願いします。

歳入 1,824,712,986円

歳出 1,738,647,967円



家計にやさしいジェネリック医薬品を使ってみませんか？

お薬代を節約できます。

ジェネリック医薬品は特許切れの新薬をもとに、開発期間やコストを削減して作られるため、お薬によっては自己負担額が3～5割も安くなる場合があります。

効き目、安全性は新薬と同等です。

ジェネリック医薬品は新薬と同じ有効成分を同じ量使用しています。また、たくさんの厳しい試験をクリアし法律や国の基準に沿って製造・管理されています。

ジェネリック医薬品については、医師・薬剤師にお気軽にご相談ください。

詳しくはホームページをご覧ください。 [広島県ジェネリック](#) 検索



【お問合せ先】 健康保険課 保険係 ☎0847-25-0134

世羅町住宅リフォーム補助事業の追加受付について

住宅リフォーム補助事業は、町民が安全・安心で快適な生活を営むことができるよう居住環境の質の向上、及び住宅投資の波及効果による町内経済の活性化を図ることを目的として、住宅の増改築に要する費用の一部を補助する制度です。

この度、この制度に係る補助金の交付申請を追加して受付することになりました。

補助事業の概要（全ての項目に該当）

補助対象住宅	<ul style="list-style-type: none">・世羅町内に存する住宅・戸建て住宅、併用住宅※延べ面積の2分の1以上を居住の用に供するものに限る。・居住の実態があること。・国、地方公共団体、その他公的団体が所有するもの以外であること。
補助対象者	<ul style="list-style-type: none">・自ら居住している住宅の所有者※町外からの移住予定者を含む。・町税の滞納がない者
補助対象事業	<ul style="list-style-type: none">・建築基準法に違反しないリフォームであること。・リフォームに要する費用が30万円以上であること。・町内建築関連業者が施工するものであること。・令和7年2月末日までに、リフォームが完了すること。
補助額	<ul style="list-style-type: none">・<u>リフォームに要する費用の10分の1に相当する額（その額に1,000円未満の端数が生じたときは、その端数を切捨てた額）とする。</u>・一般世帯が行うリフォームについては30万円を限度とし、3世代同居リフォームについては50万円を限度とする。

○申請期限

・12月25日（水）まで

※申請金額が予算上限に達し次第終了します。

※リフォーム費用が当初申請額から増額した場合、増額分は補助金の対象となりません。

○申請方法

・世羅町住宅リフォーム補助金交付申請書に、①住民票 ②工事見積書の写し ③図面 ④工事着手前の写真 ⑤納税証明書 ⑥施工業者が町内建築関連業者であることを証明する書類を添付し提出してください。内容を審査し、世羅町住宅リフォーム補助金交付決定通知書を送付します。

・申請書類は世羅町ホームページからダウンロードできます。



世羅町
ホームページ

○その他

・施工業者との契約及びリフォーム工事の着手は、補助金の交付決定後に行ってください。

【申請・お問合せ先】

建設課 管理係

☎0847-22-5309

第63回中国実業団対抗 駅伝競走大会開催のお知らせ

第63回中国実業団対抗駅伝競走大会が11月10日（日）に開催されます。本大会は、世羅台地を舞台に、中国5県の実業団チームが全日本実業団対抗駅伝競走大会（ニューイヤー駅伝）の出場をかけて熱戦を繰り広げます。

選手に気持ちよく走っていただくために、町民の皆様には各地区において沿道の整備等にご協力をお願いします。

【お問合せ先】 社会教育課 ☎0847-22-4411

10月は 3R 推進月間

3つの「R」を実践し、持続可能な循環型社会をめざしましょう。



リデュース

Reduce

1番大切!

(ごみを出さない)

- ・必要なものを必要な量だけ買う。
- ・食べ残しをしない。
- ・生ごみは「ひとしぼり」して水分を減らす。
- ・マイバッグやマイボトルを使ってプラスチックごみを減らす。



リユース

Reuse

(繰り返し使う)

- ・繰り返し長く使えるものを選ぶ。
- ・修理しながら長く大切に使う。



リサイクル

Recycle

(資源として再利用する)

- ・ごみは正しく分別して出す。
- ・リサイクル製品を選ぶ。
- ・古紙リサイクル業者を利用する。



10月は 食品ロス削減月間

食品ロスを減らそう!



食べものに、
もったいないを、
もういちど。
NO-FOODLOSS PROJECT

食べることでできる食品が捨てられてしまう「食品ロス」は、日本では1人1日当たり約103グラム* (おにぎり約1個分)、年間で約38キログラムにもなります。食品ロスは食品製造や外食などの事業者と家庭の両方で同じくらい発生し、日本全体では年間472万トン*にのびります。「もったいない」を意識して、日ごろの生活を見直しましょう。

*農林水産省資料「日本の食品ロスの状況」(令和4年度推計値)

食品ロス発生 の 3つの要因

- 食べ残し** 家庭での作りすぎや外食での注文過多
- 過剰除去** 野菜の皮を厚くむきすぎる。
- 直接廃棄** 賞味期限切れなどで、手つかずのまま廃棄

今日からやってみよう! 食品ロス削減

- ・ **買すぎない** 冷蔵庫の食材チェック
- ・ **作りすぎない** 残った料理はリメイク
- ・ **残さない** 家庭や外食で食べきる。

違いを知っていますか?

- 賞味期限** おいしく食べられる期限のことで、期限を過ぎてもすぐに食べられなくなるということではありません。
- 消費期限** 安全に食べられる期限のことで、期限を過ぎたら食べないでください。

- 例** ・卵 ・スナック菓子
- ・缶詰 ・カップめん など
- 例** ・弁当 ・調理パン
- ・惣菜 ・生めん など

古紙等資源集団回収団体を募集しています!

ごみの減量と限りある資源のリサイクルを推進するため、古紙等資源の回収活動を行う町内の団体*へ奨励金を交付します。現在、30団体が活動されています。詳しくは、世羅町ホームページをご覧ください。

*町内に住所を有する者で組織され、営利を目的としない団体 (子ども会、PTA、自治会、地域サロンなど)



世羅町ホームページ

【お問合せ先】 町民課 環境整備係 ☎0847-22-4513



けんこう保つと情報



楽なの～プログラム参加者募集

楽なの～プログラムとは、体力測定やウォーキングを行い、筋力を維持する運動について学べる健康講座です。どなたでもお気軽にご参加ください。

【講師】健康運動トレーナー あおはら とおる 青原 徹 さん

【内容】体力測定（握力・下肢筋力等）とウォーキング

【持参物】靴（上履き）・水分補給のための飲料

※運動のできる服装でお越しください。

【日程】



	日 時		場 所
A	11月9日（土）	9時～12時	西大田自治センター（大字重永62番地）
B	11月16日（土）		中央自治センター（大字東上原388番地1）
C	11月30日（土）		せらにシタウンセンター（大字小国3381番地）

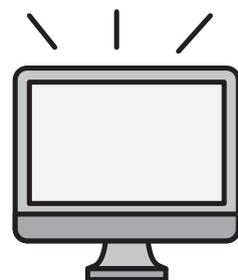
※ABCは、いずれも同じ内容です。雨天の場合、各会場内で開催します。

参加希望の方は、10月31日(木)までに健康保険課へお申込みください。

「楽なの～ストレッチ」放映中！

楽なの～ストレッチとは、農作業前後におすすめの体操として広島大学と健康保険課が共同で考えた体操です。作業の前に「楽なの～ストレッチ」をすることで体が動かしやすくなり、ケガの防止や痛みを予防することが期待できます。

ケーブルテレビで、世羅高等学校農業経営科の生徒さんが体操している様子を放映しています。一緒にストレッチをして体をほぐしましょう！



【放映日時】10月13日以降、毎時15分（例：9時15分、10時15分など。）

【お問合せ先】健康保険課 健康増進係 ☎0847-25-0134

健幸セミナー（運動講座）のご案内

今回の健幸セミナー（運動講座）では、肩こり・腰痛改善効果やリラックス効果のあるヨガ・ピラティスを行います。一緒に楽しく体を動かしましょう！

【日 時】 11月22日（金） 13時30分～15時30分

【会 場】 せらにしタウンセンター（つばきホール）

【内 容】 「ヨガ・ピラティスをやってみよう」

【講 師】 健康運動指導士 松尾^{まつお}紀江^{のりえ} さん

【持参物】 水分補給のための飲料・タオル・ヨガマット（お持ちの方）

※運動のできる服装でお越しください。



☆健幸セミナーはどなたでも参加可能です。

お申込みは不要ですので、お誘い合せの上、お気軽にご参加ください。

【お問合せ先】 健康保険課 健康増進係 ☎0847-25-0134

「精神保健福祉相談」のご案内（11月～3月）

こころの悩みや生活のしづらさについて、精神科医師や保健師が、ご本人やご家族の相談に応じます。お気軽にご相談ください。費用は無料、秘密は厳守します。

☆精神科医師による相談 ※前週火曜日までに要予約

会 場	日 程	時 間
世羅保健福祉センター 相談室2 (大字本郷947番地)	11月20日（水）	13時30分 ～ 15時30分
広島県東部建設事務所三原支所 2階 診察・処置室 (三原市円一町2-4-1)	1月15日（水）	
	3月19日（水）	
広島県尾道庁舎 2階 診察・処置室 (尾道市古浜町26-12)	12月18日（水）	14時～16時
	2月19日（水）	



精神保健福祉相談員及び保健師による面接・電話相談は次のとおりです。

【実施日時】 月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く。）

8時30分～12時、13時～17時

※面接による相談を希望される方は、事前に電話で予約をお願いします。

【お問合せ先】 広島県東部保健所 保健課 保健対策係 ☎0848-25-4640



たすきでつなく 世羅の“食”

たすきのしく食べよう！
たすきすんでつくろう！
たすきせつを感じる世羅の“食”

～わたしからあなたへ おとなから子どもへ つくる人から食べる人へ～ 世羅の「食」を“たすき”でつなごう

食生活改善推進員おすすめレシピ

かぼちゃと鶏肉のごま照り炒め

■材料（4人分）

- かぼちゃ……………400 g
- 鶏もも肉……………500 g
- 塩……………少々
- こしょう……………少々
- 片栗粉……………36 g（大さじ4）
- ごま油……………16 g（大さじ1・1/3）
- 砂糖……………6 g（小さじ2）
- みりん……………12 g（小さじ2）
- 酢……………10 g（小さじ2）
- しょうゆ……………24 g（大さじ1・1/3）
- ごま……………12 g（大さじ2）



今月の世羅の食材 【かぼちゃ】



かぼちゃの果肉のオレンジ色はβ-カロテンの色です。β-カロテンは粘膜や皮膚を丈夫にするので、かぜ予防や肌の健康を保つのにおすすめです。

■つくり方

- ①かぼちゃ、鶏もも肉は一口大に切る。鶏もも肉に塩とこしょうを振り、下味をつける。
- ②砂糖、みりん、酢、しょうゆを混ぜておく。
- ③かぼちゃは耐熱容器に入れ、ふんわりとラップをし、電子レンジ600Wで6分加熱する。
- ④鶏もも肉に片栗粉をまぶし、ごま油を熱したフライパンで焼く。両面がこんがり焼けたら、かぼちゃを加えて炒め合わせる。
- ⑤④に②を加え、照りが出るまで炒めたら、ごまをからめて完成。

【1人分栄養量】 エネルギー359kcal 塩分2.1 g

◆掲載している料理の作り方を11月4日（月）～11月10日（日）に、ケーブルテレビで放映します。是非ご覧ください。

有料広告

地域包括支援センターだより

地域包括支援センターは高齢者の相談窓口です。介護予防や制度等の情報をお伝えします。

介護予防講演会のご案内

高齢者の楽しい脳トレとフレイル予防

～楽しくあたまとからだを動かそう！～

「フレイル」という言葉を知っていますか？フレイルとは、健康な状態と要介護状態の中間の期間をいい、要介護状態にならないために早めの「フレイル予防」を行うことが大切です。楽しく一緒にあたまとからだを動かしてみませんか？

貸出可能なレクリエーション用品の展示も行いますのでお気軽にご参加ください！講演会へは、動きやすい服装でお越しください。

参加費は無料ですが事前申込みが必要です。10月25日（金）までに申し込んでください。

○日時：11月1日（金）13時～15時（12時30分開場）

○会場：甲山自治センター 2階 多目的集会室

○講師：丸山^{まるやま たかし}隆 さん



プールレッスンや高齢者を対象とした運動指導を行ってこられました。障がい者団体への水泳指導や人工股関節への会の水中運動指導等に従事されています。

【申込み先】福祉課 高齢者地域包括支援係 ☎0847-25-0072

世羅町社会福祉協議会 ☎0847-22-3162

介護予防教室のご案内【送迎付き】

65歳以上の方・介護予防への取組が必要な方を対象に介護予防教室を行っています。

一人ではなかなか続けることが難しいことも、皆で楽しく行うことで続けられることがあります。是非「閉じこもり予防教室」にお出かけしてみませんか？

・閉じこもり予防教室

「どこにも出かけるところがない。」「人と話す機会が減った。」「笑う機会が減った。」等と感じることはありませんか？

閉じこもりがちな方を対象に、皆と楽しくふれあえる活動を行っています。いろいろな楽しみ行事以外にも、介護予防のための運動や脳トレ、健康についての学習等もあわせて行っています。

○開催回数：おおむね月2回 10時～15時(昼食あり)

○場所：(世羅西地区にお住まいの方) せらにしタウンセンター
(世羅・甲山地区にお住まいの方) 甲山自治センター

○参加費：毎回1,100円(昼食代含む)

○対象者：世羅町内に住所を有する65歳以上の方

※デイサービスやデイケア、町で行っている介護予防教室に通われていない方（教室の併用はできません。）

※途中でデイサービス等に通われる場合は、介護予防教室の参加は終了となります。

参加を希望する場合申請書の提出等が必要となりますので、お問合せください。

【お問合せ先】地域包括支援センター（福祉課） ☎0847-25-0072

児童手当の制度改正について

令和6年10月から児童手当の制度が拡充されました。

改正内容

- ・支給対象となる児童を「高校生年代まで（18歳到達後、最初の3月31日まで）」に延長
- ・所得制限の撤廃
- ・第3子以降の支給額を月3万円に増額
- ・支払回数を年6回（偶数月）に変更
- ・第3子以降の多子加算の算定対象となる子の年齢を「大学生年代まで（22歳到達後、最初の3月31日まで）」に延長

手続について

○現在、世羅町から児童手当を受給していない方

18歳到達後、最初の3月31日までの児童を養育する場合は、新たに認定請求を行う必要があります。

8月末に対象となる方に手続についてのご案内を発送しております。認定請求書と関係書類を併せてお早めに子育て支援課又はせらし支所にご提出ください。

※書類が届かない場合は、子育て支援課までお問合せください。

○既に世羅町からの児童手当を受給している方

認定請求書の提出は必要ありません。ただし、平成14年4月2日～平成18年4月1日の間に生まれた子を養育しており、かつ、18歳到達後最初の3月31日までの児童を含め3人以上を養育する方は、「監護相当・生計費の負担についての確認書」の提出が必要となります。

※9月中に対象となる児童手当受給者の方に「監護相当・生計費の負担についての確認書」を発送予定です。対象となるにも関わらず、書類が届かない場合は、子育て支援課までお問合せください。

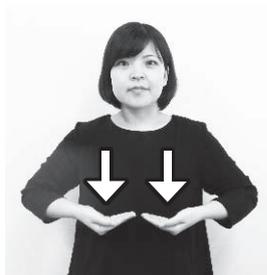
○公務員の方

児童の養育者（主たる生計維持者）が公務員の場合は、勤務先（所属庁）で手続を行ってください。

【お問合せ先】 子育て支援課 児童保育係 ☎0847-25-0295

簡単な手話を覚えてみましょう！

安心



手の平を上に向けて、胸のあたりから下ろします。「安全」「落ち着く」も同じ手話です。

心配



両手の5指を軽く折り曲げ、指先で胸を叩きます。心が締め付けられる様子を表します。

怖い



両腕を胸の前で曲げてこぶしを握り、震わせませす。

世羅町手話奉仕員の方にご協力いただきました。

【お問合せ先】 福祉課 障害者支援係 ☎0847-25-0072

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるもので、案内や事務手続は、日本年金機構で実施されます。

●対象

老齢基礎年金を受給している方

次の要件を全て満たしている必要があります。

- ・65歳以上
- ・世帯員全員の市町村民税が非課税
- ・年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下

障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

- ・前年の所得額が約472万円以下
- ※扶養親族の数によって異なります。

●年金生活者支援給付金の受取には請求手続が必要です。

・新たに年金生活者支援給付金をお受取りいただける方

対象となる方には、日本年金機構から9月以降、順次請求可能な旨のお知らせが送付されます。同封の給付金請求書（はがき）に必要事項を記入し、お早めにご提出ください。

・年金を受給しはじめる方

年金の裁定請求手続と併せて、年金事務所、町民課町民係又はせらにし支所生活課において給付金の請求手続をしてください。

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください!!

年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときは、
『給付金専用ダイヤル』 ☎0570-05-4092（ナビダイヤル）
にお電話ください。

【お問合せ先】 日本年金機構 三原年金事務所 ☎0848-63-4111 ※音声案内 番号1⇨2
町民課 町民係 ☎0847-22-5302
せらにし支所 生活課 ☎0847-37-2111

年金相談所の開設

日 時 11月21日（木）10時～15時30分（完全予約制）

場 所 世羅町役場 2階会議室

相談内容 年金受給に関すること等、年金制度一般（社会保険労務士が担当します。）

申込み等 三原年金事務所へ直接お申込みください。また、お問合せの際に、年金手帳又は年金証書をお手元に準備しておくことをお勧めします。

【お問合せ先】

日本年金機構 三原年金事務所 ☎0848-63-4111 ※音声案内 番号1⇨2

～ 祝 世羅町20周年 ～

ハグはぐ！笑顔いっぱいみんなDEつながろう

世羅町子育て支援課*せらはぐ 合同企画

子育て世代包括
支援センター
だっこ
世羅町



11 / 23

土・祝

プログラム

【開場】 9時～

玄関ロビー

保育所・認定こども園・子育て広場・放課後
児童クラブ・児童発達支援事業所・図書館等
子育てに関する情報の掲示等

小ホール

制服リユース（せらはぐ）
乳児コーナー（子育て支援課）

パストラルホール

【開場】 10時～

10時20分～オープニングイベント
10時45分～ステージショー



回ケツトくれよん

がやってくる！

入場には整理券が必要です！

【整理券取扱い期間】 10月1日～11月8日

【整理券取扱い場所】

子育て支援課、せらにし支所、いお保育所、せらにし保育所
にしおおた保育所、甲山めぐみ認定こども園、
世羅めぐみ認定こども園、認定こども園世羅幼稚園
子育て広場「だっこ」、子育て広場「めぐめぐ」

先着300人！

お子さんにせらはぐバッジ
プレゼント♡

入場無料
450人限定

会場

せら文化センター

大字寺町1158-3

※詳細は今後のチラシ、
母子モ、せらケーブルね
っと等をご覧ください。

* 「世羅町で、楽しい子育てを考える会」実行委員会 *
共催 子育て支援課

【お問合せ先】 せらはぐ事務局（子育て支援課） ☎0847-25-0295



✿ 子育て世代包括支援センターだっこ 10月～11月の予定表 ✿

日	月	火	水	木	金	土
10/13	14	15	16	17	18	19
		こどもの個別 心理相談	子育て広場だっこ	子育て広場だっこ (カイロプラクティック) ゆったり会	子育て広場だっこ 助産師 なんでも相談	
20	21	22	23	24	25	26
	ほんわかベビー マッサージ教室		子育て広場だっこ	子育て広場だっこ 1歳6か月児健診	子育て広場だっこ (親プロ) こどもの個別 心理相談	
27	28	29	30	31	11/1	2
			子育て広場だっこ	子育て広場だっこ (お誕生日会)	子育て広場だっこ	
3	4	5	6	7	8	9
		赤ちゃん教室	子育て広場だっこ	子育て広場だっこ 乳児健診	子育て広場だっこ	

その他にも、母子健康手帳の発行、予防接種に関する相談、産後ケア事業の利用や里帰りをされている方への家庭訪問等も随時受付しています。詳しくは母子手帳アプリ「母子モ」又はだっこカレンダーでご確認ください。

【申込み・お問合せ先】 子育て支援課 子育て支援係 (子育て世代包括支援センターだっこ) 母子手帳アプリ「母子モ」
☎0847-25-0295



母子手帳アプリ「母子モ」

里親カフェ

『里親制度ってなんじゃろう?』

様々な事情で親と離れて暮らす子どもたちを、自分の家庭に受け入れ、養育する里親制度があります。

夏休みや週末の数日から始める“少しずつ”のカタチから、養子縁組等を行う“ずっと”のカタチまで、色々な「カタチ」があります。



「里親制度を知りたい」「里親になってみたい」と思っている方、「興味はあるけどよくわからない」「自分にできるか心配・・・」そんな疑問や不安に思っている方、まずはお気軽に話を聞いてみませんか?

日時：11月26日(火) 13時30分～15時
場所：世羅保健福祉センター(健康増進室)
定員：15人(先着順)
申込期限：11月8日(金)まで

託児あり
要申込み



お茶とお菓子を
用意してお待ち
しております♡

【申込み・お問合せ先】

子育て支援課 子育て支援係 ☎0847-25-0295
広島県東部・北部里親支援センター明日葉 ☎084-959-3903
FAX 084-959-3904

11月は「児童虐待防止推進月間」です

「ヤングケアラー」をご存じですか？



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。



目の話せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている。



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳している。



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている。



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている。



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている。



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている。

家族の手伝い・手助けをするのは「ふつうのこと」と思うかもしれませんが、しかし、学校生活に影響が出たり、心や体に不調を感じたりするほどの重い負荷がかかっている場合は、ヤングケアラーの可能性があるので、注意が必要です。

児童虐待は社会全体でかかわり、解決していくべき問題です。私たちの1本の電話で救われる子どもがいます。それが、親子・ご家族を救うための第一歩です。

児童虐待かも…と思ったら、すぐにお電話ください **通話料無料**

子育てに悩んだら、気軽にお電話ください **通話料無料**

児童相談所 虐待対応ダイヤル **いちはやく 189**

児童相談所 相談専用ダイヤル **いちはやく おなやみこ 0120-189-783**

【相談先】

子育て支援課 子育て支援係 ☎0847-25-0295
 広島県東部こども家庭センター ☎084-951-2340



こども家庭庁
ホームページ

～令和5年度小学生人権標語応募作品～

ありがとう その一言で 広がる笑顔

広島法務局尾道支局・尾道人権擁護委員協議会

常設人権相談所

【相談時間】 8時30分～17時15分（祝日・年末年始を除く月～金）

【相談場所】 広島法務局尾道支局（尾道市古浜町27番13号）

☎0848-23-2883

次回の 人権相談日

日時 **11月20日（水）**
 9時～12時
 会場 せら文化センター
 お問合せ 町民課 町民係
 ☎0847-22-5302

「子供・子ども・こども？」



「こども」という言葉は、「子供」「子ども」「こども」と複数の表記があります。なぜ漢字で書く場合とひらがなで書く場合があるのでしょうか。今回、人権擁護委員協議会で「子ども」が「こども」に変わったことをきっかけに「こども」の表記について調べてみました。

「こども」という言葉は万葉の時代からあり、「子供」「子等」という漢字が充てられていました。江戸時代には、「子供」という漢字が充てられ、戦後「子ども」という表記も用いられるようになりました。「子ども」と表記するのは、「供」という字は「お供」を連想させたり、神にささげる「供物」などの意味があり不謹慎なのではないか、こどもは大人の付随物や所有物ではないという考え方が出てきたからです。子供を一人の人間として大事にしようという考え方が表れているように感じます。1994（平成6）年に日本が批准した「子どもの権利条約」、2012（平成24）年に公布された「子ども・子育て支援法」なども「子ども」の表記が使われています。

1951（昭和26）年には、国民の祝日に関する法律により「こどもの日」が規定されています。漢字が読めない小さなこどもでも読めるように平仮名の「こども」という表記になったという説があります。この法律では、こどもの日は、「こどもの人格を重んじ、こどもの幸福をはかる・・・」とはっきりと書かれています。

2013（平成25）年に文部科学省は、省内の公文書では「子供」と表記すると決めています。「子ども」という表記は漢字と平仮名の交ぜ書きになり日本語の使い方として正しくないという理由からです。また、常用漢字表には「子供」を使うとされています。この常用漢字表の範囲を身に着けておけば社会で使われるほとんどの漢字が理解できるといわれています。こどもに正しい日本語を教え社会に出て困らないようにしたいという考え方が表れているように感じます。さらにこの時、「供」には「お供」のような意味はないという見解も出されています。

2022（令和4）年、「こども基本法」が公布されました。この法律では、特別な場合を除き平仮名の「こども」を用いるとしています。また「子どもの権利条約」では、18歳未満を「こども」と定義していますが、我が国の「こども基本法」では年齢区切りを置かない概念として「こども」を定義しています。こどもの成長を応援する考え方が表れているように感じます。

「こども」の表記一つをとってみても、その時代や置かれている立場によっていろいろな考え方があります。その言葉を何に使うかによっても変わってくるでしょう。言葉論争ではなく、こどもの人権を尊重し幸福をはかるという基本の考えのもとで柔軟に言葉を使っていきたいと思えます。

世羅町人権擁護委員

こどもの人権についての相談窓口

でんわ 電話で相談
通話無料
こどもの人権 110番
フリーダイヤル
0120-007-110
相談時間 月曜日～金曜日 午前8:30～午後5:15

ミニレターで相談
SOS
SOSミニレターでも相談できるよ！
すぐにほしい人は、
0120-007-110に電話してね！！

LINEで相談
LINE
LINEじんけん相談
友だち追加して相談してね！

メールで相談
インターネットでも相談を受付している！
こどもの人権 SOS-eメール
こちらからもアクセスできるよ！

農業経営科の2人が海外研修へ行ってきました!

JRA次世代の養蜂人材育成のための研修事業



私は次世代の養蜂人材育成のための研修事業に参加し、モンゴルに10日間行きました。モンゴルに着くと草原の匂いがし、テレビで見るような草原が一面に広がっていました。研修では、養蜂場に行き、モンゴルでの飼育方法を見学しました。また、遊牧民の方々のところへ訪問し、なかなか入れないゲルに入り、生活の様子を体験できました。

さらに、乗馬などモンゴルでの貴重な体験をこれからの人生に活かしていきたいです。

2年 ^{なかや}中谷 ^{りゅうと}龍人



令和6年度日本中央競馬会畜産振興事業畜産ティーン育成プロジェクト事業



オーストラリア研修では、普段の生活ではできないようなことを次々と体験することができ、とても新鮮で楽しかったです。オーストラリアでは、日本では考えられないくらい広大な土地で酪農をしており、広い土地で暮らしている牛はとても健康そうに見えました。さらに、実際に畜産を行っている人の畜産福祉の考え方を知ることができました。

今後、私は畜産アンバサダーとして、多くの方に畜産のすばらしさを広める畜産普及活動がんばってまいります!

2年 ^{しらと}白土 ^{はるま}陽麻



せら夢カフェ in せら温泉

8月21日、せら温泉で行われたせら夢カフェ(子ども食堂)に、総合的な探究のメンバーを中心としたボランティアの生徒26人が参加しました。

農業経営科のはちみつを使って作ったはちみつケーキ、ライオンズクラブのみなさんが用意くださったおいしい食事の配膳、なぞなぞやうちわ作り、ジェスチャーゲームや虫取りなど、高校生が考えた遊びをお子さんと一緒に楽しみました。とても充実した時間となりました。今回の経験をもとに、次回、より充実した子ども食堂になるようがんばります!



正しい矯正歯科治療(歯ならび治療)を受けましょう

歯科 ひろせ なおと 廣瀬 尚人

矯正歯科の廣瀬尚人と申します。今日は矯正歯科治療に関する大切なお話をさせていただきます。ぜひ世羅町のみなさまのお役に立てればと思います。

歯ならびの治療はどこで受けたらいいのか

矯正歯科は学問上非常に専門性が高く、大学の矯正歯科に在籍して勉強し、5~10年以上かけて認定医や専門医、指導医(教育のための資格)を取得するのが理想です。

日本矯正歯科学会のホームページから検索できますので資格を有する医院をご検索ください。矯正歯科治療を行っている歯科医院は多いのですが、資格を有している先生方は非常に少ないのが現状です。現在、当院では広島大学病院から資格を有している歯科医師の派遣を受けています。

こどもの矯正歯科治療を始める時期は？

こどもの歯ならび治療は何歳から始めたらよいのでしょうかと質問を受けることがありますが、上下の前歯が生え始める6歳頃(小学1年生)に一度専門医のチェックを受けることが理想です。世間には「0歳から治療しましょう」「幼稚園から始めましょう」と治療を急かす病院もありますが、矯正歯科の専門医の見解としてはそこまで治療を急ぐ状態にある患者さんは多くありません。小学校に入った頃にご心配であれば一度受診されてください。

実は小学3~4年生頃のチェックも非常に大切

この時期には犬歯が生え始めます。最近、この犬歯が生えてこないお子さんがたくさんいます。ただ生えてこないだけでなく、骨の中で隣の歯を傷つけると何本も歯がダメになってしまうことがあります。ダメになった歯は抜かないといけないこともあります。一度この時期に歯の生え変わりを見てもらってください。パノラマエックス線写真の撮影で判定できます。

矯正歯科治療は何歳でも可能？

歯ならびの治療は体の代謝が旺盛な若い頃が理想ではありますが、しかし、大人の方であっても治療は可能です。子育てがひと段落したお母様、自分で治療費が払えるようになった社会人の方など、50代程度までなら多くの方が矯正歯科治療を受けられます。

間違った治療を受けると大変なことになるかも

ガタガタの歯をまっすぐに並べるだけなら、多くの歯医者さんができるかもしれません。では矯正歯科専門医の違いはどこでしょう。それは『治療の確実性と安全性』だと思っています。治療が失敗すると、歯が骨からはみ出してしまったり、歯茎がやせてしまったりします。こどもさんのマウスピース矯正は手軽で良いですが、噛み合わせを細かく見ていかないと、知らない間に“横噛みのくせ”がついて顎が曲がったり、顎の関節が悪くなったりと注意点も多いのです。正しい歯科医院で正しい治療を受けてください。

世羅でも質の高い歯ならび治療を受けて欲しい

世羅という少し離れた地であっても、大学病院矯正歯科の専門歯科医師による正しい治療を受けて欲しいと願っています。

特殊詐欺等被害防止

特殊詐欺被害の約6割が、自宅の固定電話に犯人から電話がかかってくることで被害に遭っているため、特殊詐欺は犯人と話をしないことが重要です。犯人と話をしないため、自宅の固定電話を見直し、

- 1 非表示番号を着信拒否
- 2 常時留守番電話で相手を確認
- 3 防犯機能付き電話機を設置

などの対策をとりましょう。

相手の電話番号をしっかりと確認し、知らない番号には出ないことで詐欺の被害に遭わないようにしましょう。

SNS型投資詐欺・SNS型ロマンス詐欺は、Facebook、Instagram、LINEなどのSNSを通じて被害に遭います。

被害に遭わないために、

- 1 必ず儲かる投資はありえない
- 2 インターネット上の投稿や広告を安易に信用しない
- 3 連絡先がSNSのみの投資は極めて危険
- 4 振込先が個人口座は詐欺の可能性を疑う

という点に注意し、SNSによるお金の話は詐欺を疑いましょう。



世羅警察署 だより



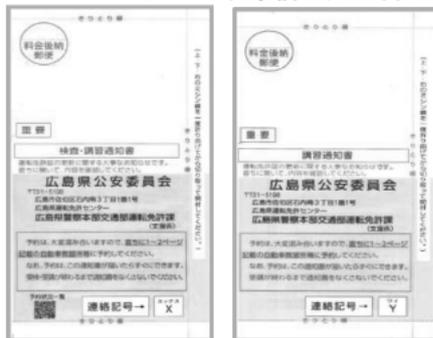
せら坊◎世羅町



県警メールマガジン
二次元コード

高齢運転者の方、早期予約を！

運転免許更新時（有効期間の満了時点）に70歳以上になられる方には、事前に通知書が届きます。



「検査・講習通知書」や「講習通知書」が届いたら、**すぐに予約**してください。

※ 年明けから春先にかけて、予約が大変混み合い、数か月先まで予約の取れない自動車学校もあります。
(認定教育・検査を実施している自動車学校では、料金が異なる場合があります。)

ゾーン30における車両走行について

歩行者等の安全な通行を確保することを目的として、最高速度時速30キロメートルの速度規制等を実施する『ゾーン30』について、町内では世羅高校などがある学園通りを中心とした「本郷地区」が設定されています。

最近、同区域において「速度を守っていない車がいる。」との声が寄せられていますので、交通法規を遵守し、思いやりとゆずり合いの心をもって運転しましょう。



～今年、世羅警察署に転勤してきた職員からのひとこと～

先日、世羅特産の梨を食べる機会がありました。旬の梨は甘みが強く、瑞々しい味わいでした！



令和6年全国地域安全運動 「減らそう犯罪」地域安全運動月間の実施

- 1 期間
 - ・全国地域安全運動
令和6年10月11日から10月20日までの間
 - ・「減らそう犯罪」地域安全運動月間
令和6年10月1日から10月31日までの間
- 2 運動重点
 - 子供と女性の犯罪被害防止
 - 特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止
 - 自転車盗、万引きの被害防止



【お問合せ先】 世羅警察署 ☎0847-22-0110

おおたのしょうれきしかん

大田庄歴史館企画展事業のお知らせ

第70回企画展示会 自治体合併20周年記念

「**駅伝の里 世羅**」展 - 合併後を中心として -

会 期：令和6年11月2日(土)～令和7年1月13日(月・祝)

会期中休館日：火・水曜日 ただし、年末年始の12月29日(日)～1月3日(金)は休館します。

開館時間：10時から17時(受付は16時30分まで。)

会 場：世羅町大田庄歴史館 2階企画展示室 (大字甲山159番地)

入 館 料：高校生以上おとな210円(150円) 中学生以下こども100円(70円)

※常設展示室も見学できます。()内は20人以上の団体料金

ただし、次に掲げる方は入館料が免除となります。

- ①町内に居住・通学する小学生・中学生・高校生及び学校引率者の方
- ②障害のある方及びその介護者で、障害者手帳等の提示をされた方

主 催：社会教育課 共 催：世羅郡文化財協会、NPO法人広島・せらマルベリークラブ

特別協力：広島県立世羅高等学校

関連行事

講演会 事前申込み不要

日 時：11月23日(祝・土) 13時30分～15時

会 場：大田庄歴史館 2階 学習室

演 題：「世羅高の駅伝史について」

講 師：蔵橋 純海夫 さん

世羅町文化財保護委員会委員

展示説明会 事前申込み不要

- ①11月23日(祝・土) 関連講演会終了後
- ②12月7日(土) 13時30分から

都合により開催内容を変更することがあります。

【お問合せ先】 社会教育課 ☎0847-22-4411 大田庄歴史館 ☎0847-22-4646

有料広告

Good day, all. Imagine two friends, Yael from Israel and Hana from Japan, sharing their **most** exciting New Year traditions.

Yael talks about "Rosh Hashanah", the **sweetest** celebration in October. She describes the **loudest** shofar* blasts and the **most delicious** apples dipped in honey. Hana's eyes widen as she listens.

Then, Hana tells Yael about "Oshogatsu", Japan's **biggest** holiday in January. She explains how families eat the **longest** noodles for good luck and wear the most colorful kimonos. Yael is amazed by the beautiful customs.

Both girls realize that while their New Years happen at different times, they share the **happiest** feelings of hope and new beginnings.

They decide it's the perfect excuse to celebrate twice.

皆さん、こんにちは。イスラエル出身の「ヤエル」と日本出身の「ハナ」という二人の友人が、**最高に**わくわくする新年の伝統を紹介し合っているところを想像してみてください。

ヤエルは、10月の**最も甘い**お祝いである「ロシュ・ハシャナ」について話します。彼女は、**とても大きな**音が鳴り響く「ショファル（※）」と、蜂蜜に浸した**最高においしい**リンゴについて説明します。ハナは目を丸くして聞いています。

それから、ハナはヤエルに、日本**最大の**祝日ともいえる「お正月」について話します。縁起を担いで**とても長い**うどんを食べたり、色とりどりの着物を着たりすることを説明します。ヤエルはその美しい習慣に驚きます。

二人の女の子は、新年の時期は違っても、希望と、新しい始まりという**最も幸せな**感情を共有していることに気づきます。彼女たちは、これは二度お祝いする絶好の機会だと思いつきました。

今月のポイント

This month's grammar point! 【Superlatives / 最上級】

最上級とは、何かそのグループの中で一番、あるいは最高であるときに使う言葉です。

- Math is **the hardest** subject for many students.
数学は多くの学生にとって**最も難しい**科目です。

Let's try using
this English!

- The playground is **the most popular** place in our school.
運動場は学校で**一番人気のある**場所です。

※ショファル
ユダヤ教の伝統
行事で使われる
特別な角笛。



なし坊といっしょに地球温暖化対策 ⑥



国内の動向

1 カーボンニュートラル宣言

令和2年（2020年）10月、菅内閣総理大臣（当時）は、「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル（排出量－吸収量－除去量＝0）」を宣言しました。また、令和3年（2021年）には地球温暖化対策の推進に関する法律が改正され、「2050年までの脱炭素社会の実現」が基本理念として追加されました。

2 地球温暖化対策計画

令和3年（2021年）10月に閣議決定された地球温暖化対策計画には、日本における温室効果ガス削減目標を「中期目標として、2030年度において、平成25年度（2013年度）から46%削減することをめざす。さらに、50%の高みに向け挑戦を続けていく。」として、新たな2030年度目標の裏付けとなる対策・施策を記載して新目標実現への道筋が描かれました。

【お問合せ先】 町民課 環境整備係 ☎0847-22-4513

大田庄歴史館展示品紹介 — シリーズ 37

町民の方からの寄贈資料

須恵器

古墳時代の祭事用の器・副葬品
大字重永 神岡第4号古墳出土

ご寄贈いただいた須恵器は、神岡第4号古墳から他に玉類・鉄器類とともに出土したものです。前号に続き特徴のある主な資料について紹介します。



提瓶写真

器種名「脚付碗」

大きさ 口径11.0 cm、脚径10.2 cm、高さ14.1 cm

この器は、ブランデーグラスやビールグラスのような形をした須恵器で、元々は木製であったことから「碗」ではなく「椀」が名称にあてられています。

用途は、供献や貯蔵用ではなく飲み物を飲むときに使用する食器であったと推定されています。水だけでなくお酒も入れて飲んでいただけた可能性もあります。

この度、大字重永の金久伸二様から、世羅町教育委員会へ同古墳からの出土資料を一括して寄贈を受けました。

地域おこし協力隊通信

主に黒川地区で「食」に関連した活動を行っている梅原です。活動開始から9か月が過ぎ、稲刈りの季節を迎えました。

最近、私は黒川広域（多面的機能支払交付金制度に関する組織）事務局員として、日本の主食である「コメ」に関して携わることになりました。また、前山家振興区の環境部長の役職も受け、草刈等の環境整備を行うとともに、不法投棄防止用の看板を黒川自治センターと協力しながら各振興区に配布するなど、黒川地区の環境美化にも寄与することができていると感じています。

引き続き、多面的機能支払交付金制度に関する活動を、法律の面だけでなく各活動組織の提出書類の種類まで調べ、処理要領等を作成することで、高齢化している地域の方にもわかりやすく伝えたいと考えています。

他にも、近隣の「早立八幡神社」、「津島神社」、「銅鐸出土地」、「黒川神儀」の史跡、無形民俗文化財等や、地域のグッズ紹介をデジタル

媒体で行ったり、アクセス解析及びSEO（検索エンジン最適化）の手法を活用したりすることで、黒川地区に訪れる人口をさらに増加させ、そのことにより農地活用への機会を増やし、荒廃農地の減少に繋がっていきたくと考えています。今後ともよろしくお願ひします。



「小さな親切」運動 活動報告

6~7月

「小さな親切」運動広島中部支部は、世羅町内の4小学校にあいさつ運動グッズ（のぼり、たすき）を寄贈しました。各小学校の児童は、大きな声で挨拶をしています。明るく、温かい挨拶は、周りの人に安心感や信頼感を与えます。このことは、協調性の向上や人間関係の構築にもつながるものと考えられます。

甲山小学校



せらひがし小学校



世羅小学校

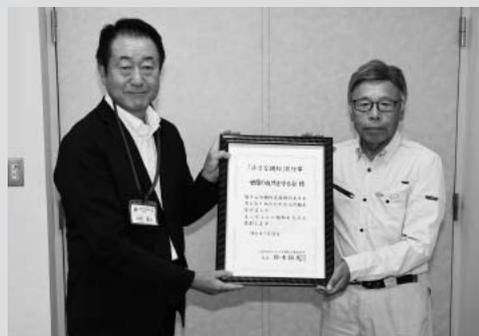


せらにし小学校

8
/
28

「小さな親切」運動 広島中部支部は、長年、自然環境保護に取り組んでこられた「世羅の自然を守る会」へ実行章を贈呈しました。

世羅の自然を守る会は、世羅町内の自然を保護推進することを目的として、30年以上活動されています。この会の主な活動として、環境省や広島県が指定する絶滅危惧種「ヤチシャジン」（キキョウ科）の保護、管理、育成のための保護区域周辺の下草刈りや、町内の児童や生徒を対象とした自然観察会の開催などの啓発活動をされています。



右：世羅の自然を守る会
会長 やまぐち かつひろ さん
山口 勝博 さん



ヤチシャジン



保護活動の様子



9/6

一般社団法人広島県身体障害者団体連合会会長表彰

さんわ総合センター（神石高原町）で開催された第62回広島県身体障害者福祉大会において、木船 賢治 さんが「令和6年度一般社団法人広島県身体障害者団体連合会会長表彰」を受賞されました。

長年にわたり、世羅町の障害福祉のため、ご尽力いただきました。今後のますますのご活躍を期待しています。



木船 賢治 さん

9/7

令和6年度広島県内消防団規律訓練大会が開催されました

福山市竹ヶ端運動公園において、令和6年度広島県内消防団規律訓練大会が行われました。この大会は消防団活動に必要な規律訓練を、県内の全6ブロックから選出された消防団員が行い、団員個々のレベルの向上と市町を超えた消防団の連携を図ることで、消防団活動をより強固にすることを目的として開催されています。

今大会は5つのブロックから各1チームが大会へ参加し、世羅町が所属する第3ブロックからは、尾道市、三原市、竹原市、世羅町でメンバーを選抜して出場しました。結果は準優勝と見事な成績を収め、団員のレベルアップと他市町の消防団員との連携強化に繋がりました。



規律訓練(停止間)



出場選手の皆さん

9/12

令和6年広島県交通安全県民大会表彰

JMSアステールプラザ（広島市）で開催された令和6年広島県交通安全県民大会において、世羅町から2団体が受賞されました。

広島県知事表彰：交通安全功労団体
せらにし女性会（本郷 啓子 会長）

公益財団法人 広島県交通安全協会会長表彰：交通安全功労団体
甲山交通安全会（井口 孝明 会長）

この他、世羅町から優良運転者表彰など14人、1団体が受賞されました。



本郷 啓子 会長



井口 孝明 会長

令和7年世羅町成人式のお知らせ

新成人の門出を祝い、成人式典を挙行政します。

日時 令和7年1月12日(日)

(受付) 12時30分～

(式典) 13時30分～14時10分(終了予定)

会場 せら文化センター パストラルホール

対象者

平成16年4月2日～平成17年4月1日の間に生まれた方で、世羅町に住所を有するか、町内中学校を卒業した方

対象となる方には、11月頃案内文を送付します。

当日は式典のほか、記念講演やアトラクション、記念写真の撮影を予定しています。

【お問合せ先】 社会教育課 0847-22-4411



尾道税務署からのお知らせ

給与支払者向け「年末調整定額減税事務に関する説明会」

令和6年分の所得税について、所得税の特別控除(定額減税)が実施されています。

給与支払者の皆様におかれましては、令和6年分の年末調整の際に、対象者の年末調整所得税額から一定の金額を控除する年末調整定額減税事務(以下「年調減税事務」という。)を行っていただくこととなります。

税務署においては、給与支払者の皆様がスムーズに年調減税事務を行っていただけるよう、説明会(事前申込制、無料)を開催しますので、是非ご参加ください。

説明会開催日程 (事前申込制)

～説明会の内容～

- ・年調減税事務の概要(年末調整の概要を含む。)
- ・質疑応答

開催日	開催時間	定員	開催場所	駐車場
11月14日(木)	14時～15時 (60分)	30人	尾道税務署 3階会議室 (尾道市古浜町27番18号)	40台 (極力公共交通機関をご利用ください。)
11月21日(木)				

【申込み方法】

説明会に参加を希望される方は、税務署の総合窓口への申出又はお電話で事前の予約をお願いします。

【その他】

上記の説明会は給与支払者向けの内容となります。給与所得以外の定額減税に関するご質問には対応できない場合があります。

定額減税特設サイト

定額減税制度について解説したパンフレット、各種様式などに関する情報を入手、閲覧できます。



解説動画

月次減税事務や年調減税事務に関する概要を説明した動画を無料で公開しています。



※個別具体的な事実関係に応じたご相談など、個別相談をご希望の方は、次のお問合せ先に電話していただき面接申込みをお願いします。

【申込み・お問合せ先】 尾道税務署 法人課税第一部門 ☎0848-22-2181 (ダイヤルイン)

無料法律相談会

日本司法書士会連合会中国ブロック会では、法律問題でお悩みの方の権利保護及び法的解決を目的として、次のとおり無料法律相談会を実施します。

【面談相談】

日時 11月24日(日) 10時～16時

※予約不要(予約をすることもできます。)

場所 せら文化センター

相談事項

- ・相続、遺言
- ・成年後見
- ・近所トラブル
- ・空き家
- ・悪質商法被害
- ・夫婦、親子関係
- ・交通事故
- ・不動産
- ・会社の登記
- ・借金のお悩み など

【電話相談】

日時 11月10日(日)、11月24日(日) 10時～16時

☎0120-3321-666

【予約・お問合せ先】

日本司法書士会連合会
中国ブロック会 事務局
☎082-2221-5345
(10時～16時)

秋の夢吊橋ウォーク2024 参加者募集!!

八田原ダム・芦田湖の紅葉を見ながらウォーキングを楽しんでみませんか。

日時 11月9日(土)

9時開会(雨天決行)

●ファミリーコース(5.5km)

●ふれあいコース(9km)

●ダム湖周遊コース(15km)

3コースあります。体力に合わせて、お気軽にご参加ください。

とことろ 八田原ダム管理所(大字小谷字苦谷山1100番地1)

定員 500人

参加料 高校生以上1,000円

中学生以下無料

申込等 11月1日(金)まで(※当日申込はできません)。

※詳しくは、役場等に設置しているパンフレット(申込書)で確認してください。

【お問合せ先】

商工観光課 観光振興係

☎0847-221-3216

内水面漁業に関するお知らせ

広島県内水面漁場管理委員会から次の指示が発動されました。次の期間ニホンウナギの採捕が禁止されます。産卵のため河川から海に下るニホンウナギの保護にご協力をお願いします。

1 指示内容

(1)採捕を禁止する対象水産動物 全長30cmを超えるニホンウナギ

(2)採捕を禁止する期間 10月1日～令和7年3月31日

(3)採捕を禁止する区域 広島県内の河川等の内水面(公共用水面及びこれと接続して一体をなす水面)

ただし、小瀬川における広島県廿日市市浅原新市井原橋下流側右岸基部と同左岸基部を結んだ線から下流を除く。

2 適用除外

次に掲げる場合においては、この指示を適用しない。

(1)広島県漁業調整規則(令和2年11月24日広島県規則第67号)第48条第1項の規定により知事の許可を受けた者が当該許可の範囲内で採捕する場合

(2)国の機関又は地方公共団体(大学等の試験研究機関を含む。)が、広島県内水面漁場管理委員会に届

出て、ニホンウナギに係る調査又は試験研究を目的として採捕する場合(国の機関又は地方公共団体から委託、補助又はその他の関与を受けている場合を含む。)

【お問合せ先】

広島県内水面漁場管理委員会事務局

☎082-513-5172

りんくうさんぽ市開催のお知らせ

広島空港の特産品販売会「りんくうさんぽ市」に、今年も臨空広域都市圏の美味しい商品が大集合します。是非、お越しください。

場所 広島空港2階

出発ロビー 正面入り口

POP UP STORE

開催日

世羅町

10月17日(木)～10月28日(月)

尾道市

10月30日(水)～11月10日(日)

竹原市・大崎上島町

11月12日(火)～11月24日(日)

時間 8時～18時

【お問合せ先】

広島国際空港株式会社

☎0848-86-8162



第15回 消防ひろば

日時
10月26日(土)
10時〜12時

場所
世羅消防署
大字西神崎878番地1



内容

消防ポンプ自動車による放水体験
ミニ消防車の乗車体験
消防車両の展示
災害パネル及び防災グッズの展示
ビンゴゲームなど、盛りだくさんのコーナーを開設します！
世羅警察署から白バイも来るよ！
※荒天時は中止することがあります。

【お問合せ先】

世羅消防署
☎0847・22・3737
世羅西出張所
☎0847・37・2717

危険物取扱者試験

(令和6年度・後期)

試験日 12月8日(日)
試験の種類 乙種全類・丙種
開催地 呉市・三原市
受付期間

10月15日(火)〜10月22日(火)
◆インターネットからも出願できます。



一般財団法人
消防試験
研究センター
ホームページ

受験願書提出先及びお問合せ先

(一財) 消防試験研究センター
広島県支部
〒730・0013
広島市中区八丁堀14・4
JEE広島八丁堀ビル9階

【お問合せ先】

世羅消防署
☎0847・22・3737
世羅西出張所
☎0847・37・2717

「相続・遺言に関する
無料相談会」の開催

広島司法書士会では、相続・遺言に関するお悩みを抱えた方のご相談に無料で応じる「相続・遺言無料相談会」を次のとおり実施します。

日時

令和6年11月3日(日) 10時〜16時
12月1日(日) //
令和7年1月12日(日) //
2月2日(日) //
3月2日(日) //

【面談相談】要予約

場所：広島司法書士会総合相談センター(広島市中区上八丁堀6・69)

面談予約:

☎082・221・5345

【電話相談】

☎082・511・7196

【相談内容】 相続・遺言手続全般

【お問合せ先】

広島司法書士会
☎082・221・5345

「技能祭」の開催について

広島県立三次高等技術専門学校では、小・中学生を対象とした「技能祭」を開催します。

【内容】

- 自動車整備科、溶接加工科、建築科・介護サービス科の実習場公開及び職業体験イベント
- 協賛企業・団体によるお楽しみイベントコーナー
- 小学生以下を対象とした芋掘り、積み木大会

※各体験イベントは当日受付の先着順です。材料等に限りがあるものは、無くなり次第終了となります。

※一部有料のイベントがあります。

【日時】

11月2日(土) 10時〜13時

【場所】

三次市十日市南六丁目14・1

【お問合せ先】

☎0824・62・3439

(独)労働者健康安全機構
労働安全衛生総合研究所
からのお知らせ

国内で取扱われている化学物質の中には、危険性や有害性を持つ物質が多くあるため、労働者が安全に働けるように化学物質規制があります。労働安全衛生法関係法令の改正により、令和6年4月から職場での化学物質規制が大きく見直しとなっています。詳しくは、労働安全衛生総合研究所ホームページ「ケミサポ」をご覧ください。



労働安全衛生
総合研究所
ホームページ

【お問合せ先】

事業者のための化学物質管理
無料相談窓口
☎050・5577・4862

企業版ふるさと納税報告

世羅町へ企業版ふるさと納税として寄附をいただきました企業様を報告します。

・株式会社グック(広島県広島市) 企業版ふるさと納税とは、町外に本社がある企業が、寄附を通じて地方創生の取組を応援するものです。この度の寄附を本町の地方創生事業に大切に活用させていただきます。ありがとうございました。

工事名	町道井折本線道路改良工事
工事場所	世羅町大字井折
契約年月日	令和6年9月5日
工期	令和6年9月6日～令和7年2月28日
工事内容	道路改良工事 L=240m
契約価格	23,760,000円 (税込)
予定価格	26,502,300円 (税込)
契約業者	世羅郡世羅町大字東神崎226番地1 (株)セラケン 代表取締役 秋保 宜彦

工事名	栄町地区下水道管新設工事 (5工区)
工事場所	世羅町大字東神崎
契約年月日	令和6年8月29日
工期	令和6年8月30日～令和7年3月14日
工事内容	下水道管布設工事 L=227.4m
契約価格	38,060,000円 (税込)
予定価格	42,717,400円 (税込)
契約業者	世羅郡世羅町大字伊尾540番地1 (株)ケイプラン 代表取締役 川口 哲也

令和6年度自衛官等採用案内

募集種目	資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は、採用月の末日現在、33歳に達していない者)	随時	受付時にお知らせします。
第3回一般曹候補生 ※採用計画数確保の見込みがある場合は実施しない。	18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)	11月28日(木)まで。	1次 12月7日(土) 2次 令和7年1月10日(金)
防衛大学校 一般	18歳以上21歳未満の者 (自衛官は23歳未満)、高卒者又は高専3年次修了者 (いずれも見込みを含む。)	10月17日(木)まで。	1次 11月2日(土) 2次 11月30日(土)～12月4日(水) ※いずれか1日を指定されます。
第2回医科・歯科幹部 ※採用計画数確保の見込みがある場合は実施しない。	医師・歯科医師の免許取得者	10月24日(木)まで。	11月15日(金)
第2回技術空曹	20歳以上の者で国家免許資格取得者等	11月15日(金)まで。	12月4日(水)～6日(金)
高等工科学校 推薦	男子で中卒者 (見込みを含む。) 17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者	11月29日(金)まで。	令和7年1月11日(土)～13日(月) ※いずれか1日を指定されます。
高等工科学校 一般	男子で中卒者 (見込みを含む。) 17歳未満の者	令和7年1月16日(木)まで。	1次 令和7年1月25日(土) 2次 令和7年2月13日(木)～16日(日) ※いずれか1日を指定されます。

※詳しくは、自衛隊広島地方協力本部ホームページをご覧ください。
三次地域事務所へお問合せください。

【申込み・お問合せ先】 自衛隊広島地方協力本部 三次地域事務所

☎0824-62-0350



自衛隊広島地方協力本部ホームページ



図書館だより



休館日 甲山図書館 (☎0847-22-4515) : 水曜日
 世羅図書館 (☎0847-22-1022) : 木曜日
 せらにし図書館 (☎0847-37-2511) : 火曜日

「勝つ日本」
 「情眼を貪る国へ」

ありがとうございました。
 光元 要 様より

【寄贈いただきました】

「ボケとつき合う わらじ医者奮闘の記」

近藤 智后 様より

本のリサイクル市を開催します。
 寄贈書で図書館の蔵書にできなかった本や、除籍した本などを無料で提供します。ただし、転売目的での持ち帰りはご遠慮ください。本が無くなり次第終了します。

日時 11月30日(土) ~ 12月5日(木)
 10時 ~ 17時15分

場所 せら文化センター ロビー
 せらにしタウンセンター ロビー

図書館からのお知らせ

【本のリサイクル市】

今月のおすすめ

「かえるの哲学」

アーノルド・ローベル文・絵 三木 卓訳

小学校の教科書などで子供のころから親しみのある方も多い「かまくんとかえるくん」。親友ふたりの愉快で温かい友情を描いた作品の中から50の言葉が集められた本です。

憂うつな雨の日にはらばらとページをめくってみるとなんだか心を落ち着かせるようなほっとできる言葉たちが寄り添ってくれます。



新着図書

この他にも、たくさんの新しい本が入っています。

甲山図書館

- 【一般書】
 「籠の中のふたり」 葉丸 岳/著
 「紺碧の海」 梶 よう子/著
 「狐花」 京極 夏彦/著
 「言語化大全」 山口 拓朗/著
 「クマにあったらどうするか」 姉崎 等/語り手
 「ルポ「ふつう」という檻」 信濃毎日新聞社編集部/著
 「消費者金融ずるずる日記」加原井 末路/著
 「中学生から知りたいパレスチナのこと」 岡 真理/著
- 【児童書】
 「うそついちゃったねずみくん」 なかえ よしを/作
 「トドにおとどけ」 大塚 健太/作
 「ルルとララのかみかみグミ」 あんびる やすこ/作・絵
 「海 ビーグル号で海たんけん」 高久 至/写真・文
 「どうして黒くないのに黒板なの？」 加藤 昌男/著
 「ずかんゴキブリ」 柳澤 静磨/著
 「ずかん古生物のりれきしょ」 土屋 健/著
 「みのまわりのありとあらゆるしくみ図解」 DK社/編著

世羅図書館

- 【一般書】
 「あなたを待ついくつもの部屋」 角田 光代/著
 「バリ山行」 松永 K三蔵/著
 「わたしの知る花」 町田 そのこ/著
 「家から5分の旅館に泊まる」 スズキ ナオ/著
 「犬ではないと言われた犬」 向坂 くじら/著
 「ルポスマホ育児が子どもを壊す」 石井 光太/著
 「ムダなくおいしく柿ライフ」 農文協/編
 「あるある!田舎相続」 澤井 修司/著
- 【児童書】
 「13歳からの「傾聴力」向上バイブル」 岩松 正史/監修
 「みかんファミリー」 椰月 美智子/著
 「原発事故、ひとりひとりの記憶」 吉田 千亜/著
 「調べてわかる!日本の山 全3巻」 鈴木 毅彦/監修
 「消えた校長先生」 西村 友里/作
 「うつくしいってなに?」 荒井 良二/絵
 「くまたのびっくりだいさくせん」 柴田 ケイコ/著
 「ひとのなみだ」 内田 麟太郎/文

せらにし図書館

- 【一般書】
 「龍で開運!」 桜井 識子/著
 「ニャンと空海」 名取 芳彦/著
 「定年自衛官再就職物語」 松田 小牧/著
 「シン・オーガニック」 吉田 太郎/著
 「もしもコピー機にネクタイが巻き込まれたら」 ジョシュア・ペイビン/著
 「たぶん私たち一生最強」 小林 早代子/著
 「天国にたまねぎはない」 久米 絵美里/著
 「病葉草紙」 京極 夏彦/著
- 【児童書】
 「伝説の化けもの図鑑」 山北 篤/監修
 「けなげ!?せつない!?ちょっと意外な毒のある生きもの」 今泉 忠明/監修
 「森の歌がきこえる」 田島 征三/作・絵
 「奇妙で不思議な樹木の世界」 ジェン・グリーン/文
 「きらきらおめでとう」 seesaw/絵
 「かくれんぼしよう!」 umao/さく・え
 「身近で発見!「激レア」図鑑」 おかべ たかし/著
 「ようかいむらのまんまるおつきみ」 たかい よしかず/作・絵

貸出の多かった本

- 「クスノキの女神」 東野 圭吾/著 6回
 「捨てられた僕と母猫と奇跡」 船ヶ山 哲/著 5回
 「浅草蟹気楼オペラ」 乾 緑郎/著 4回
 「開業医の正体」 松永 正訓/著 4回

予約の多かった本

- 「世界一簡単!70歳からのスマホの使いこなし術」 増田 由紀/著 5回
 「母の待つ里」 浅田 次郎/著 5回
 「もどき友成 助太刀稼業 2」 佐伯 泰英/著 5回
 「わたしの知る花」 町田 そのこ/著 5回



8月届出分

健やかな成長を
お祈りします。



*「広報せら」では発行月の前々月に届出のあった出生について、承諾された方のみ「すこやかに」の欄へ掲載しています。



人口と世帯

9月末現在 () は前月比

人口 14,607人 (- 37)
男 6,961人 (- 18)
女 7,646人 (- 19)
世帯 6,764世帯 (- 9)

※住民基本台帳を基にしています。

今月の納付は

町県民税..... 3期分
国民健康保険税..... 4期分
介護保険料..... 4期分
後期高齢者医療保険料..... 4期分

納期限 10月31日 (木)

納税は口座振替で

口座振替を利用される方は残高の確認をお願いします。

【お問合せ先】 税務課 収納係 ☎0847-22-5300

後期高齢者医療保険料について

【お問合せ先】 健康保険課 保険係 ☎0847-25-0134

11月 休日当番医のお知らせ

3日(日) さともとクリニック ☎0847-22-0222
4日(月) 公立くい診療所 ☎0847-32-6111
10日(日) 瀬尾医院 ☎0847-22-1148
17日(日) もだ内科クリニック ☎0847-32-5560
23日(土) 森岡医院 ☎0847-22-3110
24日(日) うらべ医院 ☎0847-25-0116

※都合により、変更になる場合があります。受診する前に医療機関へお問合せください。

救急医療(24時間体制) ※事前に症状等を電話して受診してください。
公立世羅中央病院(2次救急指定病院) ☎0847-22-1127

夜間の子ども救急電話相談 (19時~翌朝8時)
(土日祝・年末年始は17時~翌朝8時)

プッシュ回線・携帯電話 局番なしの#8000
それ以外の電話回線 082-555-8870

※詳細は広島県ホームページをご覧ください。

※本誌については24時間表記で統一しています。



町内の交通死亡事故発生状況

○9月末現在の交通事故発生状況

区分	町内の全交通事故数			町内の高齢者の交通事故数		
	令和6年	令和5年	減増	令和6年	令和5年	減増
人傷事故	16	11	5	9	6	3
死者	1	1	0	1	1	0
傷者	28	14	14	9	4	5
物損事故	249	252	-3	124	117	7



9月の世羅消防署出動状況

●火災出動					
	建物	林野	車両	他	計
世羅消防署	1	0	1	3	5
世羅町	1	0	1	3	5

●火災の場合は次のことを伝えてください。

- ①火災場所 (地区名・目印・道順など。)
- ②火災状況 (建物火災・林野火災など。)
- ③通報者の名前・電話番号

●救急出動					
	交通	負傷	急病	他	計
世羅消防署	5	14	33	9	61
世羅町	8	13	33	11	65

●救急の場合は次のことを伝えてください。

- ①救急場所 (地区名・目印・道順など。)
- ②病気・けがの状況
- ③通報者の名前・電話番号

救急相談 センター **#7119**
24時間365日対応

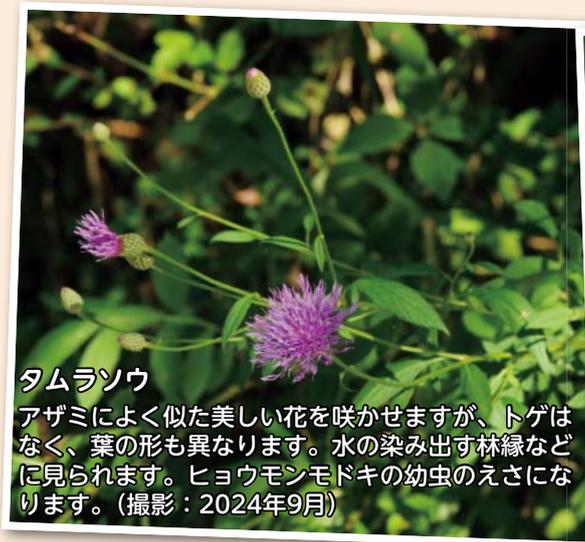
つながらない場合や、広島県外から携帯電話でかける場合は ☎082-246-2000

Happy Birthday

はじめてのおたんじょうび
10月で満1歳になるお子さんです。

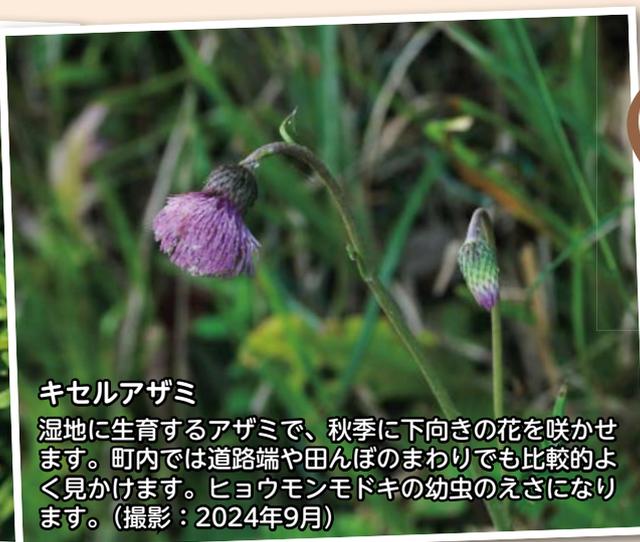


※「広報せら」発行月に満1歳になるお子さんについて、承諾された方のみ掲載しています。



タムラソウ

アザミによく似た美しい花を咲かせますが、トゲはなく、葉の形も異なります。水の染み出す林縁などに見られます。ヒョウモンモドキの幼虫のえさになります。(撮影：2024年9月)



キセルアザミ

湿地に生育するアザミで、秋季に下向きの花を咲かせます。町内では道路端や田んぼのまわりでも比較的よく見かけます。ヒョウモンモドキの幼虫のえさになります。(撮影：2024年9月)



世羅町の魅力を
発信していきます

Vol.67

広報 せら 2024. 10

発行日 2024年10月15日

発行と編集 世羅町 企画課

〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原123番地1

☎0847-22-1111(代)

FAX0847-22-2768

メールアドレス

kikaku@town.sera.hiroshima.jp



(この広報は再生紙・大豆油インクを使っています。)



LINE



ホームページ

◆あしがき

世羅町は、2004年(平成16年)10月1日に旧甲山町、旧世羅町、旧世羅西町の3町が合併し、10月で合併20周年を迎えました。今月号の表紙は、過去に発行した表紙を並べることで、世羅町の様々な出来事を振り返ることができるところをめざしました。これからも広報せらをご愛読いただきますよう、よろしくお願ひします。

久保田